医 第 １ ７ ３ ８ 号
令和８年１１月５日

各関係団体の長　様

千葉県健康福祉部医療整備課長
（公　印　省　略）

令和８年度個人防護具の配布の実施について

日頃、本県の医療行政について、格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このことについて、国で備蓄していた個人防護具の無償配布実施の連絡が国からありました。

つきましては、貴会会員に対して周知いただき、配布希望がある場合は、下記によりお申し込みいただきますようお願いします。

なお、本件については、別記の関係団体等宛てに別途通知することを申し添えます。

記

１　配布する個人防護具

いずれも使用推奨期限が令和９年度中に切れるものとなります。

(1)　医療用（サージカル）マスク
(2)　Ｎ９５マスク
(3)　アイソレーションガウン（不織布製）
(4)　アイソレーションガウン（プラスチック製）
(5)　フェイスシールド

２　配布対象施設

協定締結医療機関、協定締結医療機関以外の病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護事業所、助産所、高齢者施設等、障害者施設等、医療関係団体、自治体

３　申込期間

令和８年１１月１３日（金）午後５時まで

※申込みは上記の期間外は受理できませんので御注意ください。

４　申込方法

ちば電子申請サービスから直接お申込みください。

インターネット（ちば電子申請システム）から受け付けています。
下記の URL または右記二次元コードから、
「ちば電子申請サービス」内の入力フォームにより申請してください。
https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=67564
注 1）利用者登録しなくても申込みできます。スマートフォンからも申請できます。
注 2）**「ちば電子申請サービス」内の検索では表示されません。お申し込みの際は上記 URL または右記二次元コードからお申し込みください。**

５　留意事項

(1) 申込みは１回とします。
(2) １施設あたりの各物資の申請単位は、以下のとおりとなりますので、御参照の上、配布希望を行ってください。
・医療用（サージカル）マスク：500 枚単位
・N95 マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド：100 枚単位
(3) 配布対象数量の上限に達した場合は、抽選等で選出されます。そのため、希望があっても数量を減らして配布される場合や配布されない場合もあります。
(4) 令和９年２月頃を目途に順次配送開始予定ですが、状況により配布時期が遅れる場合があります。そのため、使用推奨期限までの期間が短いものが到着する可能性があります。
(5) 個人防護具の種類によって、配送開始時期が異なり、配送開始時期から完了時期までに半年程度の期間を要する可能性がありえることから、手元に届くまでの時期が異なる可能性があります。
(6) 各個人防護具のメーカーについては、指定できません。また、外装箱（段ボール箱）につぶれがある場合があります。
(7) 締切日時以降のキャンセル・数量変更等はお受けできません。
(8) 発送された個人防護具の受取拒否や返品はできません。
(9) 別添の「配送予定の個人防護具の例」を参照して保管場所が十分確保されていることを確認してください。なお、あくまでも配送予定の製品の一例であり、例に記載されていない個人防護具が届く可能性もありますので、御留意ください。
(10) 配布された個人防護具は当該施設が自ら使用してください。
(11) 転売をする（した）ことが発覚した場合、当該配布先については、緊急配布を含めて、今後原則として配布は行いません。
(12) 配布の可否にかかわらず、施設名、住所、また当該施設への配布数量は厚生労働省の HP 上で公開されます。
(13) 国から直接、施設に発送されるため、県では発送日等の問合せにはお答えできません。

(14) 配布希望回答後に送付先の住所を変更した場合や、配布された物資に破損・不備があった場合は以下の厚生労働省担当部署までお問い合わせください。

厚生労働省医政局医薬産業振興企画課医療用物資等確保対策推進室
メールアドレス：ppe-haifu@mhlw.go.jp

【担当】
千葉県健康福祉部
医療整備課医療指導班
電話：043-223-3884
FAX：043-221-7379
E-mail：iryou-b@mz.pref.chiba.lg.jp
【申請取りまとめ担当】
千葉県健康福祉部薬務課
監視指導班
電話：043-223-2619
FAX：043-227-5393
E-mail：kusuri4@mz.pref.chiba.lg.jp

（別記）

公益社団法人千葉県医師会
公益社団法人千葉県医師会
一般社団法人千葉県歯科医師会
公益社団法人全国自治体病院協議会千葉県支部
一般社団法人千葉県民間病院協会
一般社団法人日本病院会千葉県支部
公益社団法人千葉県看護協会
一般社団法人千葉県助産師会
一般社団法人千葉県訪問看護ステーション協会
千葉県保険医協会

個人防護具の配布に関するQ&A

2026年10月20日時点版

問1.　配布を申請するにあたっての条件を教えてください。

○　配布された個人防護具については、希望した施設が自ら使用していただく必要があります。転売をする（した）ことが発覚した場合、当該施設については、今後原則として、中東情勢を受けて行った緊急配布のようなケースも含め、配布を行わないこととしておりますので、ご留意ください。

○　また、返品・交換は不可となりますので、各医療機関等の通常の使用量や、今後の必要量を勘案して、確実に受領ができる枚数を申告ください。

○　１施設あたりの各物資の希望上限数量及び申請単位は、以下のとおりとなりますので、ご参照の上、配布希望を行ってください。なお、十分な保管場所を確保できる場合には、希望上限数量を超える希望も可能です。

・医療用（サージカル）マスク：500枚単位（上限50,000枚）
・N95マスク：100枚単位（上限5,000枚）
・アイソレーションガウン：100枚単位（上限2,000枚）
・フェイスシールド：100枚単位（上限5,000枚）

問2.　系列の施設で使用することは可能ですか？

○　経営主体が同一である場合、他施設間で個人防護具を融通することは問題ありません。

問3.　配布希望は、先着順ですか？希望した結果の公表はありますか？

○　希望数量の総数が配布可能数量を上回る場合には、配布対象施設の区分に応じて、優先順位を設定の上、配布対象及び配布数量を決定することとしています。なお、希望数量の総数が配布可能数量を上回る場合には、抽選等を行う場合があります。

○　配布の可否にかかわらず、配布を希望いただいた施設の一覧については、厚生労働省のHPで公表する予定としていますので、適宜、ご参照ください。

（参考）
※公表予定URL
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/k

ojinbougogu/haifu/index.html

問4.　希望できる対象物資はどのようなものですか。

○　医療用（サージカル）マスク、N95 マスク、アイソレーションガウン（不織布製、プラスチック製）、フェイスシールドであり、厚生労働省において、当該製品に求める仕様を満たしたことを確認した製品となります。
　また、使用推奨期限については、令和９年度中使用推奨期限の製品となります。加えて、厚生労働省が契約する保管倉庫で適切に保管しています。

○　なお、製品のメーカー指定はできませんので、その点ご留意ください。
※アイソレーションガウンの「素材」の選択のみ可能です。

問5.　希望した物資はいつ頃届きますか。

○　配布対象施設への配送開始時期等の詳細については、配布数量等を整理した後、厚生労働省の HP に掲載する予定です。

○　なお、希望状況等によっては、配送予定時期の変更が生じる場合がありますが、現時点では、令和９年２月頃を目途に順次配送を開始する見込みです

○　また、個人防護具の種類によって、配送開始時期が異なり、配送開始時期から完了時期までに半年程度の期間を要する可能性がありえることから、手元に届くまでの時期が異なる可能性があります。

問6.　誤って多めに配布希望をしてしまいました。保管場所がないため、希望数量を変更することは可能でしょうか。あるいは、返却することは可能でしょうか。

○　原則として、キャンセル（返品や交換）は受け付けておりませんので、そのまま受け取りをお願いいたします。

問7.　希望した後に、閉院が決まってしまった場合、希望を取り下げることはできますか。

○　配送手続きを中止しますので、厚生労働省医政局医薬産業振興企画課医療用物資等確保対策推進室まで医療機関情報等をお知らせください。

○　また、住所変更の場合も、同様に、医療機関情報等をお知らせください。

【担当部署】

厚生労働省医政局医薬産業振興企画課医療用物資等確保対策推進室

メールアドレス：ppe-haifu@mhlw.go.jp

問8.　どこの配送業者から物資が届きますか。

○　厚生労働省から日本通運株式会社に委託しておりますので、当該事業者からの配送となります。

問9.　医療用（サージカル）マスクが届いたが、追加で配布いただくこと可能でしょうか。また、無償で受け取ることで差し支えないでしょうか。

○　追加の配布は予定しておりません。また、無償で受領いただくことで差し支えございません。

問10.　申請方法・申請様式・提出先について教えていただきたい。

○　配布に係る申請方法等は、お手数ですが、貴施設が所在する都道府県の担当部署にお問い合わせをお願いします。

問11.　配送先住所（配送先の指定可否）・申請単位（例：1枚からか、1箱からかなど）は、決まっておりますでしょうか。

○　住所は、配送先の住所の記載をお願いします。例えば、保管場所が事業所以外となる場合、県外の住所を記載いただくことは差し支えございません。

○　また、1施設あたりの各物資の希望上限数量及び申請単位は、以下のとおりとなりますので、ご参照の上、配布希望を行ってください。なお、十分な保管場所を確保できる場合には、希望上限数量を超える希望も可能です。

・医療用（サージカル）マスク：500枚単位（上限50,000枚）
・N95マスク：100枚単位（上限5,000枚）
・アイソレーションガウン：100枚単位（上限2,000枚）
・フェイスシールド：100枚単位（上限5,000枚）

問12.　配布対象となる個人防護具の使用期限を教えてください。

○　今回対象となる個人防護具は、使用推奨期限が令和９年度中期限となる製品となります。

問13.　破損・不備があった場合、返品交換することは可能でしょうか。

○　破損・不備がある製品が届いた場合については、お手数ですが、以下の担当部署まで問い合わせをお願いします。

【担当部署】

厚生労働省医政局医薬産業振興企画課医療用物資等確保対策推進室

メールアドレス：ppe-haifu@mhlw.go.jp

問14.　申請すれば、希望通りに個人防護具が配布されますか。

○　各施設からの希望数量の総数が、配布可能数量を上回った場合等には、抽選等を行う場合がございますので、希望する個人防護具が全て配布されるというわけではございません。

以上

令和８年 10 月 20 日

配送予定の個人防護具の例

令和８年 10 月 20 日付け事務連絡にてお知らせした個人防護具の配布において、配送予定である個人防護具の例は、以下のとおりです。なお、あくまでも配送予定の製品の一例であり、例に記載されていない個人防護具が届く可能性もありますので、ご留意ください。

※本配布に関しては、「別紙」提出後のキャンセル・数量変更等はお受けできませんので、
本資料も参考に、希望する個人防護具の数量についてご検討いただきますようお願いいたします。

医療用（サージカル）マスク

＜写真＞



幅 520mm、奥行き 420mm、高さ 340mm
入数：2,000 枚／箱
（※50 枚入りの小箱（幅 195mm、奥行き 100mm、
高さ 80mm）が 40 箱入っている）

※500 枚単位の箱に入替の場合があります。

N95 マスク

＜写真＞



幅 415mm、奥行き 295mm、高さ 400mm
入数：400 枚／箱
（※20 枚入りの小箱（幅 280mm、奥行き 80mm、
高さ 95mm）が 20 箱入っている）

※100 枚単位の箱に入替の場合があります。

アイソレーションガウン（不織布製）
＜写真＞



幅 550mm、奥行き 370mm、高さ 350mm
入数：100 枚／箱

アイソレーションガウン（プラスチック製）
＜写真＞



幅 490mm、奥行き 370mm、高さ 130mm
入数：100 枚／箱

フェイスシールド
＜写真＞



幅 590mm、奥行き 380mm、高さ 80mm
入数：300 枚／箱
（※100 枚入りの小箱（幅 580mm、奥行き 370mm、高さ 20mm）が３箱入っている）